

教育委員会定例会

日 時：平成30年7月20日（金）午後2時00分～午後3時10分
場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び説明者 菅沼学校教育課長、富田教育指導担当課長、富士川社会教育課長
大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長
鈴木非常勤指導主事

議事録署名委員 早藤委員、小松委員

高橋教育長 こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。ただいまの出席者数は5名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより平成30年7月湯河原町教育委員会定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。議事録署名委員は、会議規則第35条の規定により、早藤委員、小松委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

それではまず、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。（2）協議事項の協議第9号から協議第11号、美術館カフェイベントについてでございます。それから、（3）報告事項 ④ 福浦幼稚園創立70周年記念事業について、この4件につきましては、確定しておりませんので、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この4件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

（1）平成30年6月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。平成30年6月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 6月定例会議事録をお願いいたします。

※ 修正箇所を説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はありませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成30年6月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成30年6月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

（1）議決事項

議案第17号 平成31年度使用小中学校教科用図書の採択について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。（1）議決事項 議案第17号 平成31年度使用小中学校教科用図書の採択について、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 議案第17号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第17号 平成31年度使用小中学校教科用図書の採択について 説明）

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第17号についてお諮りいたします。教科用図書については、義務教育諸学校の無償措置に関する法律の規定に基づき、本日開催された、足柄下採択地区協議会の結果に従い、本町において、足柄下3町同一の教科用図書を採択することをご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第18号 平成31年度使用一般図書（学校教育法第9条に規定する教科用図書）の採択について

高橋教育長 次に、議案第18号 平成31年度使用一般図書（学校教育法第9条に規定する教科用図書）の採択について、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 議案第18号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第18号 平成31年度使用一般図書（学校教育法第9条に規定する教科用図書）の採択について 説明）

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第18号についてお諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

（3）報告事項

① つばめの観察会、海のプランクトンの観察会について

高橋教育長 次に、（3）報告事項に入らせていただきます。① つばめの観察会、海のプランクトンの観察会について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料1をお願いします。

（資料に基づいて、つばめの観察会、海のプランクトンの観察会について 報告）
・つばめの観察会（6/3 参加者11名）、海のプランクトン観察会（7/5 参加者38名）

高橋教育長 報告が終わりました。質疑はございますか。

早藤委員 海のプランクトン観察会、児童20名ということで、これはみんな東台福浦小学校なんでしょうか。教員4名は東台福浦小学校ということですけど。

富士川社会教育課長 児童・生徒につきましては、東台福浦小学校だけでなく、各小学校からご参加いただいております。先生につきましては、東台福浦小学校が近いということで、毎年こちらにご参加いただいているものでございます。

高橋教育長 他に質疑はございますか。

小松委員 7月5日でしたが、毎年この時期に実施しているんですか。

富士川社会教育課長 開催時期は、この時期でございます。講師のご都合などによって、開催日を決めさせていただいております。

西山委員 恐らく、こちらの方が潮の具合をある程度調べてくださっているんだと思います。

小松委員 夏休みの自由研究で、子どもがテーマを決めるのに困ったりするんです。都会の方では、夏休み期間中に自由研究の参考になるイベント等が数多くありますが、なかなかそういうところまで行くには距離があって、機会が持てないので、もし、こういう観察会などが夏休み中であれば、その手助けになるかなと思いました。

富士川社会教育課長 講師の方にお話して、検討させていただきます。

早藤委員 夜行性プランクトンと言われましたが、夜光虫のことですか。

富士川社会教育課長 夜光虫などのプランクトンです。

西山委員 結構、子どもよりも付き添いの保護者が夢中になっています。

早藤委員 夜光虫の光はびっくりしますね。

高橋教育長 夏休みに開催したらどうかというご意見がありました。

早藤委員 プラスして、夏休みに開催したらどうですか。

富士川社会教育課長 すごく人気がありまして、募集すればすぐ集まると思います。

早藤委員 渡部先生の解説が聞けたら、それだけでも価値があるじゃないですか。

貴田委員 小松委員のご意見に関連して、そういった意味では、つばめの観察会なども夏休み中などでもいいかなと思いますが、この時期だとつばめがいないんですか。

富士川社会教育課長 例年、5月下旬に実施しておりますが、本年度については6月になってしまい、つばめがすでに巣立っていたという結果報告がありました。もう少し早い時期がよかったのではないかとこの反省点がございました。

高橋教育長 どうして6月になったんですか。

富士川教育課長 講師のご都合等です。

高橋教育長 来年は、その辺も考えて計画してください。

早藤委員 今年は、つばめ自体が早かったから、気候の変化などではないでしょうか。いままでとはちょっと違ったと思います。

高橋教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

② 「人権」に関する川柳の募集について

高橋教育長 次に、② 「人権」に関する川柳の募集について、事務局から説明をお願いします。

鈴木非常勤指導主事 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、「人権」に関する川柳の募集について 報告)

- ・町立小中学生から人権尊重を訴える川柳を募集することにより、小中学生はもとより、広く町民の人権意識の普及と高揚を図る

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 人権川柳は第4回目になりますか。過去3回のは、付箋を作ったり、いろいろとグッズを作りました。その最優秀賞、優秀賞などが、その1年間のあとは消えていますよね。物として残っていない。つまり、今年4回目だとしたら、3年、4年と続くことで、作品を何らかの形で残していくものが必要かなと思います。誰の目にも見えるような記録ということです。たとえば、人権川柳が残る。そういうものが残っていくと、自分の年代のときに、誰々さんのこの川柳があったなど、常に残るというメモリアル的なものが今後考えられたら、やる気というか、湯河原が人権教育にずっと携わっている、力を入れているということが外に対してもアピールできます。その年だけで終わっては、何かもったいない気がします。

高橋教育長 記録を残すということについて、何か検討していただければと思います。

鈴木非常勤指導主事 募集の目的には、広く人権意識を高めてもらうというところがありますので、何らかの形で記録して、児童・生徒を含めて、町民の皆さんの目にも触れられるようなことを考えていきたいと思います。

高橋教育長 他にございますか。

西山委員 本町の場合は、基本は5年前の中学生の自死の問題、あれを風化させてはいけないという意味合いもあって、4月を人権月間として、中学生が中心になって、ポスターを作っています。早藤委員のおっしゃるように、イベント的な形で終わりでは、あまりにも寂しいというか、やはりこの問題については、継続していくことが必要かなと思います。小・中学生が高校生、大学生、大人になっても、かつてこんな取り組みがあったんだということが、どこかで示せるようなもの、ですから、できれば川柳だけでなく、ポスター的なものも、何らかの形で残していただくような手立てをとっていただけたらと思います。

早藤委員 私はポスターに関しては、あまり賛同できないんです。つまり、この川柳は幅広い児童・生徒全体に呼びかけていますが、ポスターに関しては、当時の美術部に、委託のような形で呼びかけているものなので、全部の児童・生徒の意見が入っているものではないので、それも残してしまうのは、逆におかしいかなという気がします。その辺はもう少し検討していただいてもいいのかなと思います。

高橋教育長 美術部には積極的に描いていただいている部分がありますので、年度ごとに残しておくとか、記録としては残りますので、それと川柳は分けて考えることは可能かなと思

います。ポスターは、人権教育月間の中で使っております。川柳は年度ごとに記録することも可能です。標語なども作っているんですよ。その辺は、まとめていただければと思っております。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

③ ブロック塀の緊急調査について

高橋教育長 次に、③ ブロック塀の緊急調査について、事務局から報告をお願いします。

菅沼学校教育課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、ブロック塀の緊急調査について 報告)

・4カ所について、工事を発注済み

高橋教育長 町長部局の方で積極的に点検を行わせていただいて、予算措置もし、すでに契約も済んでいるという状況です。資材等が整い次第、工事が執行できるというものです。

菅沼学校教育課長 施設の中ではなくて、通学路におけるブロック塀、当然のことながら、文部科学省・神奈川県等から通知が来ておりましたし、本町としても各学校でやる予定だったんですが、早急にしたいということで、今月いっぱい各校において足を運んで、点検をし、月末までに教育委員会に報告していただきます。写真については、民間の方の所有物である可能性もありますので、十分配慮した形で報告してほしいと通知を出しております。今月末までには、各校から上がってくると思います。

高橋教育長 何か質疑はございますか。

早藤委員 これは学校の方に依頼するだけでいいのかなという気がするんですが。

高橋教育長 防災担当も所管になっております。通学路だけではないんです。通学路については、文科省から点検をなさいと。最終的に、こちらで点検したものは、町部局の方に情報提供されていくのかなと思っております。そこで対策を考えていくということです。

小松委員 通学路に危険なブロック塀があったとしたら、その工事費用というのは助成されるんですか。

高橋教育長 その辺はまだ決まっておりませんし、通学路だけではないんですよ。学校については通学路の点検をしておりますが、町内全域に関わってきますので、それは追々やっていくのかなと思っております。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 三原市豪雨被害について

高橋教育長 次に、⑤ 三原市豪雨被害について、事務局から報告をお願いします。

菅沼学校教育課長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、三原市豪雨被害について 報告)

・支援の経過(物資支援、人的支援)

高橋教育長 報告が終わりました。9ページの参考資料ですけども、三原市本郷地区、ここが沼田川の氾濫によって、被害が大きいということです。そちらの避難所運営に携わっているということです。今年度については、三原市から子どもを受け入れる年になっております。それについては、特段、中止という報告は受けておりませんが、こちらとしては、予定どおり受け入れる方向で、準備は進めております。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 その他、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 事務局から何かありますか。

事務局側 なし

高橋教育長 それでは、次回は8月23日(木)午前9時30分から、教育センターで行われますが、9月定例会については、9月20日(木)午前9時30分から、吉浜小学校で会議を開きたいと思っております。よろしくをお願いします。

それでは、秘密会を除く本日の日程は、すべて終了いたしました。恐れ入りますが、傍聴の方のご退席をお願いいたします。

※ 秘密会

(2) 協議事項

協議第9号 美術館カフェ イベント「その1」について

高橋教育長 それでは、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第9号 美術館カフェ イベント「その1」について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 協議第9号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第9号 美術館カフェ イベント「その1」について 説明)

協議第10号 美術館カフェ イベント「その2」について

高橋教育長 次に、協議第10号 美術館カフェ イベント「その2」について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 協議第10号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第10号 美術館カフェ イベント「その2」について 説明)

協議第11号 美術館カフェ イベント「その3」について

高橋教育長 次に、協議第11号 美術館カフェ イベント「その3」について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 協議第11号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第11号 美術館カフェ イベント「その3」について 説明)

(3) 報告事項

④ 福浦幼稚園創立70周年記念事業について

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。④ 福浦幼稚園創立70周年記念事業について、事務局から報告をお願いします。

菅沼学校教育課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、福浦幼稚園創立70周年記念事業について 報告)

※ 秘密会終了

高橋教育長 それでは、委員の皆様から、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、以上をもちまして、教育委員会7月定例会を閉会いたします。

